

滝沢市自治会連合会歴代役員

期 間	会 長	副 会 長	副 会 長	副 会 長	副 会 長
S46～S57	長嶺 利男				
S58	長嶺 利男	本多 繁松	田沼 恒吉	瀬田 精一	大森 博
S59	田沼 恒吉	吉清水 宣	小山田健一	芦萱 栄	(欠員)
S60	田沼 恒吉	吉清水 宣	小山田健一	芦萱 栄	藤本 鉄雄
S61	武田 米蔵	三上勇次郎	小山田健一	吉田 敬作	藤本 鉄雄
S62	藤本 鉄雄	三上勇次郎	小山田健一	上田 統	佐々木秀雄
S63～H3	芦萱 栄	三上勇次郎	武田喜初郎	[規約改正により副会長を2名とした]	
H4	大川 信一	三上勇次郎	武田喜初郎		
H5～H6	三上勇次郎	佐々木 養	武田喜初郎		
H7	三上勇次郎	角掛 武	武田喜初郎		
H8	藤倉 晴甫	大森松治郎	長沢 富造		
H9	藤倉 晴甫	近 千代美	長沢 富造	[規約改正により副会長を南部・中部・北部の各地区1名ずつ選出とした]	
期 間	会 長	副会長 (南部)	副会長 (中部)	副会長 (北部)	
H10～H11	藤倉 晴甫	近 千代美	瀬川 幸男	山本 博也	
H12～H13	山本 博也	近 千代美	井上 義博	青木 輝夫	
H14～H15	山本 博也	近 千代美	河村 清明	青木 輝夫	
H16～H19	竹鼻 邦夫	斉藤 純一	瀬川 幸男	角掛 忠男	
H20～H23	瀬川 幸男	佐久間康德	大森 軍一	川村 尚雄	
H24～H25	瀬川 幸男	佐久間康德	井上 義博	川村 尚雄	
H26	下田 富幸	佐久間康德	稲荷場 裕	川村 尚雄	
H27	下田 富幸	佐久間康德	小宮山晴夫	川村 尚雄	
H28	下田 富幸	柳橋 民治	小宮山晴夫	川村 尚雄	
H29	下田 富幸	柳橋 民治	百目木忠志	川村 尚雄	
H30～現在	下田 富幸	柳橋 民治	百目木忠志	川村 尚雄	

単位自治会の変遷

昭和										平成										令和			地区						
43	44	45	46	...	50	51	52	...	62	63	元年	...	7	8	9	10	11	...	16	17	...	25		...	31	元年	2	3	
自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数		自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	自治会数	
10集落13区			13		15	16	18		19		21		22	23		24	25		26	27		30		31		32	32		
小岩井																											小岩井		
大釜																											大釜上		
																											大釜南		
篠木																											篠木		
大沢																											大沢		
輪銅																											輪銅南		
																											輪銅西		
																											輪銅西		
																											輪銅温泉		
																										輪銅中央			
																										滝沢パークタウン			
																										上の山			
																										上輪銅			
																										滝沢ニュータウン			
姥屋敷																											姥屋敷		
元村	南部	元村南																											元村南
																													室小路
																													園分
																													元村中央
																													元村中央
	北部	元村北																											元村東
																													元村西
																													元村北
																													元村北
																													あすみ野
																										法誓寺			
																										南牧野林			
																										南牧野林			
																										法誓寺			
柳沢																											柳沢		
川前	北部	川前北																											川前北
																													川前
	南部	川前南																											川前南
																													長根
																										川前中央			
																										巢子			
																										巢子			
																										南巢子			
一本木	南部	南一本木																											南一本木
																													いずみ巢子ニュータウン
	北部	北一本木																											北一本木

単位自治会歴代会長

自治会	氏名	期 間	自治会	氏名	期 間
小岩井	吉清水 宣	S45～S60	鵜飼南	鎌田 裕	S62～H2
	田口 久	S61～S62		喜多正信	H3～H6
	中嶋昌行	S63～H5		佐々木 斉	H7～H8
	菊池 宏	H6～H9		佐々木 孝	H9～H15
	千葉 福四郎	H10～H13		大羽澤 弘	H16～H18
	小川元春	H14		吉田清寿	H19～現在
	角館 東三郎	H15		鵜飼西	高橋源治
	早川 廣徳	H16～H19	西村与蔵		S52～S53
	小川元春	H20～H23	西村俊蔵		S54～S57
	柳橋民治	H24～現在	工藤敬一		S58～S59
大釜上	田沼恒吉	S51～S62	大川信一		S60～H4
	菊地吉蔵	S63～H7	大森松治郎		H5～H8
	斉藤純一	H8～H19	高橋正秀		H9～H12
	斉藤佐一	H20～H27	千葉義志		H13～H16
	徳田和行	H28～R元	長内信平		H17～H18
	武田晴良	R2～現在	工藤政憲		H19～H20
大釜南	勝田耕農	S45～S50	鵜飼中央	武藤徳夫	H21～H22
	武田米蔵	S51～S61		関 進	H23～H24
	武田喜初郎	S62～H7		長内善男	H25～H26
	竹鼻邦夫	H8～H19		中村義昭	H27～H28
	武田 修	H20～現在		工藤秀男	H29～R2
篠木	長嶺利男	S45～S62	滝沢パークタウン	大川誠一	R3～現在
	工藤秋蔵	S63		勝又敏之	H25～H26
	斉藤清一郎	H元～H10	上の山	山本良一	H27～現在
	斉藤憲太郎	H11～H16		秋元 旦	H25～R元
	澤村廣美	H17～H18	佐藤和榮	R2～現在	
	下田富幸	H19～現在	上鵜飼	関 進	H25～R元
大沢	佐々木秀雄	S45～H元	鵜飼温泉	三上清幸	R2～現在
	藤倉晴甫	H2～H13		佐藤光保	H16～H19
	斉藤勝治	H14～H23	大信田 智	H20～H29	
	佐藤浩一	H24～H27	伊藤光雄	H30～現在	
	齊藤健二	H28～現在	滝沢ニュータウン	三国武雄	S52
鵜飼南	本多繁松	S52～S61		湯沢金十郎	S53

自治会	氏名	期間	自治会	氏名	期間
滝沢ニュータウン	高橋 実	S54～S56	元村中央	大森 九兵衛	S50
	藤根 三男	S57		阿部長 誠	S51～S53
	芦萱 栄	S58～H6		大森 博	S54～H元
	近 千代美	H7～H15		駿河 俊太郎	H2～H6
	大村 次雄	H16～H17		大森 軍一	H7～H23
	熊谷 吉次	H18～H19		井上 弘	H24～H25
	遠藤 信雄	H20～H27		百目木 忠志	H26～現在
	高橋 幸彦	H28～R元	牧野林中央	釜澤 常矢	R2～現在
	遠藤 文敬	R2～現在	南牧野林	小畑 和滋	R元～現在
姥屋敷	三上 専次郎	S45～S50	法誓寺	佐々木 忠志	H7～H12
	石川 一夫	S51～S60		赤坂 俊一	H13～H22
	三上 勇次郎	S61～H7		吉田 康夫	H23～現在
	石川 一夫	H8～H13	元村東	長沢 富造	H元～H14
	佐久間 康德	H14～H27		井上 藤美雄	H15～H20
	太田 豊	H28～現在		小宮山 晴夫	H21～H28
元村南	吉田 三郎	S51～S56	元村西	井上 靖宏	H29～現在
	関村 正男	S57		井上 健三	H元～H6
	小桜 忠夫	S58～S60		瀬川 幸男	H7～H25
	吉田 文四郎	S61～H2	元村北	山火 誠喜	H26～現在
	村上 正栄	H3～H4		小笠原 政義	S45～S49
	吉田 文四郎	H5		松舘 正明	S50～S54
	村上 正栄	H6～H9		小山田 健一	S55～H16
	河村 清明	H10～H15		太野 軍	H17～H20
	小野寺 與志信	H16～H21		三上 勲夫	H21～H26
	杉田 幸二	H22～H29		松森 政雄	H27～H28
	大越 公祐	H30～R2		荒川 稔	H29～現在
	多田 馨	R2 会長代行		あすみ野	田山 忠信
大石 和夫	R3～現在	山本 貞男	H13～H15		
吉田 文四郎	H17	岩淵 由照	H16～H19		
室小路	工藤 勝則	H18～R元	あすみ野	稲荷場 裕	H20～H27
	工藤 茂男	R2～現在		石川 夏男	H28
国分	井上 義博	H8～H28	柳沢	大本 義則	H29～現在
	湯澤 豊	H29～現在		上野 光雄	S46～S51
元村中央	斉藤仁左エ門	S45～S49	柳沢	佐々木 清七	S52～S61

自治会	氏名	期間	自治会	氏名	期間
柳沢	佐々木 養	S62～H6	川前	十文字 勝雄	H元～H4
	青木 輝夫	H7～H20		熊谷 國夫	H5～H8
	横田 宗明	H21～R2		阿部 訥	H9～H12
	高橋 雅寛	R3～現在		熊谷 國夫	H13～H16
巢子	佐々木 民治	S45～S49	南一本木	川村 尚雄	H17～現在
	瀬田 精一	S50～S58		伊東 長四郎	S45～S50
	鈴木 七郎	S59～S61		角掛 実	S51～H5
	鈴木 巧	S62～H2		角掛 武	H6～H11
	柳村 岩見	H3～H6		角掛 忠男	H12～H29
	山本 博也	H7～H18		岩井 雅之	H30～現在
	関 勝三	H19～現在		いづみ 巢子 ニュー タウン	小熊 均
南巢子	藤田 文男	S62～S63	細川 秀男		H12～H13
	熊谷 正三	H元～H4	村上 八千代		H14～H17
	坂本 正一	H5～H16	堀川 喜一		H18
	澁谷 文人	H17～H24	吉田 耕一		H19
	山下 金吾	H25～現在	谷藤 幸吉		H20～H21
長根	関村 久七	S51～S52	澤田 博美		H22～H23
	三井 茂雄	S53～S54	佐川 了		H24～H25
	高野 豊四郎	S55～S56	江 莉 勝彦		H26～H27
	高木 粕五郎	S57～S58	畠山 政美		H28～H29
	吉田 敬作	S59～S61	佐藤 悦夫	H30～現在	
	上田 統	S62	北一本木	角掛 國男	S45～S50
	北村 睦男	S63～H元		吉田 徳次郎	S51
	吉田 敬作	H2		石井 良智	S52～S59
	石橋 忠治	H3～H8		藤本 鉄雄	S60～S62
	黒沢 明夫	H9～H18		鈴木 一郎	S63～H5
	國分 喜四郎	H19～H22		畠山 文作	H6
	高橋 辰雄	H23～R元		吉田 徳男	H7 会長代行
	鎌田 マキ	R2～現在		吉田 徳男	H8～H11
川前	柳村 市蔵	S53		吉田 操	H12～R30
	柳村 佐太郎	S54		猿走 満雄	R元～現在
	堀江 国竹	S55 会長代行			
	堀江 国竹	S56～S59			
	田頭 義雄	S60～S63			

滝沢市自治会連合会会則

(名 称)

第1条 この会は、滝沢市自治会連合会（以下「連合会」という。）という。

(事務所)

第2条 連合会は、事務所を滝沢市役所内に置く。

(目 的)

第3条 連合会は、単位自治会相互の連携と親睦を図り、市と協働して市民の連帯感と自治意識の高揚に努め、明るく豊かな住みよい地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 連合会は、前条の目的を達成するために、次のことを行う。

- (1) 各単位自治会の連絡調整に関すること。
- (2) 関係機関、団体との連絡調整に関すること。
- (3) 連合会主催行事の開催に関すること。
- (4) 市民の生活安全、生活環境、社会福祉に関すること。
- (5) 行政についての周知及び協働、連携に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか連合会目的の達成に必要な事項に関すること。

(会 員)

第5条 連合会は、各単位自治会をもって構成する。

(役 員)

第6条 連合会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理 事 5名
- (4) 監 事 2名

2 役員は、総会において選任する。

3 役員が、総会において選出されなかった場合、役員の選出は次に掲げるとおりとする。この場合において、市内を南部、中部、北部地区に区割りするものとし、各地区に所属する単位自治会は別表のとおりとする。

- (1) 会長は、各地区から選考委員を2名選出し、その委員が会長を選出し、総会の承認を受ける。
- (2) 副会長は、各地区から1名ずつ互選により選出し、総会の承認を受ける。
- (3) 理事は、会長に就任した者の地区から1名、それ以外の地区から2名ずつ互選により選出し、総会の承認を受ける。
- (4) 監事は、会長に就任した者の地区以外の地区から1名ずつ互選により選出し、総会の承認を受ける。

(顧 問)

第7条 連合会に顧問を置くことができる。

(役員職務)

第8条 会長は、連合会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、南部、中部、北部地区の連絡調整及び会務の執行にあたる。

4 監事は、連合会の業務及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、総会の議を経て選出し、任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、この職務を行わなければならない。

(総会)

第10条 総会は、連合会の最高議決機関であって、各単位自治会長をもって組織する。また、単位自治会長に事故あるときは、当該自治会役員の中から代理のものを1名出席させるものとする。

2 総会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。

3 総会は、会長が招集し年一回開催する。ただし、理事会が必要と認めたとき及び単位自治会長の3分の1以上から請求があったときは、すみやかに臨時総会を開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において、その都度選出するものとする。

5 総会の議事は、出席者の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の付議事項)

第11条 総会は、次の事項を議決する。

(1) 前年度事業報告及び決算

(2) 決算監査報告

(3) 当年度事業計画及び予算

(4) 役員を選任

(5) 会則等の改廃

(6) 理事会が必要と認めた事項

(理事会)

第12条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって組織し、必要に応じて開催する。

2 理事会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。

3 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関する事。

(2) 総会に付議すべき事項に関する事。

(3) 総会を招集するいとまのないときの緊急事項に関する事。

(4) その他会長が必要と認めた事項に関する事。

4 理事会の議長は、会長があたる。

5 監事は、必要に応じて理事会に出席できるものとする。

(専門部会)

第13条 連合会の事業を円滑に行うため、総会の議を経て、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の必要な事項は会長が別に定める。

(事務局)

第14条 連合会の事務局は、滝沢市役所内に置く。

2 事務局に次の職員を置き、会長が委嘱する。

(1) 事務局長 1名

(2) 書記 若干名

3 事務局長、書記は、経理及び一般事務を処理する。

4 事務局の職員は、自治会担当課長及び課員をもって充てる。

(会計年度)

第15条 連合会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第16条 連合会の経費は、交付金、補助金、寄附金、負担金及びその他をもって充てる。

(雑則)

第17条 この会則の施行について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成20年5月23日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年1月 1日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年 5月17日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年 5月15日から施行する。

別表

地区名	単位自治会名
南部	小岩井、大釜上、大釜南、篠木、大沢、鶉飼南、鶉飼中央、滝沢パークタウン、上の山、上鶉飼、鶉飼温泉、滝沢ニュータウン、姥屋敷
中部	元村南、室小路、国分、元村中央、牧野林中央、南牧野林、法誓寺、元村東、元村西、元村北、あすみ野
北部	柳沢、巣子、南巣子、長根、川前、南一本木、いずみ巣子ニュータウン、北一本木